

学校評価

教育活動の改善・充実、信頼される開かれた学校づくりをめざして

平成 14 年 4 月に施行された小学校設置基準等において、教育活動や学校運営の状況についての自己点検・自己評価の実施と結果の公表が努力義務化されるとともに、保護者等に対する情報提供について積極的に行うことが示されました。

現在、各学校では、教育活動や学校運営の組織的・継続的な改善・充実、信頼される開かれた学校づくりをめざし、学校評価や積極的な情報提供に向けた取組を進めていることと存じます。

このような状況のなか、文部科学省は平成 18 年 3 月に「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」（以下、「ガイドライン」と称す。）を新たに策定し、学校評価の目的や方法、評価項目や指標の例、結果の公表方法等を示しました。このガイドラインの策定を受け、川崎市教育委員会では平成 18 年 9 月に「川崎市義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」を立ち上げ、本市における望ましい学校評価システムの構築をめざした取組を始めました。川崎市学校評価事業運営委員会（以下「事業運営委員会」と称す。）を設置し、本市における学校評価の在り方等について検討を進めるとともに、研究協力校においてガイドラインに基づく学校評価の実践研究を行っていただいております。

この冊子は、ガイドラインに示された内容やこれまでの事業運営委員会において検討された内容等をまとめたものです。市内の教職員の皆様に学校評価についての理解を深めていただくとともに、各学校の学校評価の実践に活用していただくことを目的として作成しました。各学校における教育活動や学校運営の改善・充実、さらに、信頼される開かれた学校づくりに向けた取組にお役立ていただければ幸いです。

なお、本構築事業は 19 年度も継続して実施し、年度末には最終的なまとめを行うこととしておりますので、各学校における学校評価に関する実践や情報、ご意見等を事業運営委員会事務局までお寄せください。

2007 年（平成 19 年）4 月

川崎市学校評価事業運営委員会

川崎市教育委員会

学校評価は、学校が自らの教育活動や学校運営について自律的・継続的に検証し、改善・充実を図っていくシステムです。

教育活動や学校運営の改善・充実

学校が教育活動や学校運営について、具体的な目標を設定しその達成状況や取組の適切さを検証することにより、組織的・継続的に改善し、その充実を図る。

学校評価の目的

教育の質の保証と向上

教育委員会が学校評価の結果に基づいて学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図る。

信頼される開かれた学校づくりの推進

学校が自己評価及び外部評価を実施し、その結果を説明・公表することにより、保護者や地域住民から教育活動や学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを進める。

自己評価

学校が校長のリーダーシップの下で、全教職員が参加し、設定した経営計画や目標等に基づいて、自らの取組について評価を行う。

外部評価

学校の自己評価結果や改善に向けた取組の適切さについて、保護者や地域住民等で構成される外部評価委員会が評価を行う。

学校評価の方法

説明と公表・情報提供

学校評価結果を保護者や地域住民等に対して説明するとともに、Web ページへの掲載等により、広く公表する。

日常の教育活動や学校運営の情報について、積極的に提供する。

支援・条件整備、指導・助言

学校は学校評価結果を教育委員会に提出し、教育委員会はその結果に基づいた支援や条件整備を行う。教育委員会は学校評価や教育活動の改善に向けた取組等に対する指導・助言を行う。

学校評価の流れ

自己評価

Plan

夢教育 200X - 学校教育目標 - かわさき教育プラン
現状把握 ———— 課題整理
学校経営計画(中期目標)

単年度の経営計画と目標の設定
○目標、内容、方法
評価項目・指標の検討・設定

Do

説明と公表、積極的な情報提供
Web ページ、学校だより、説明会の開催等

教育活動の展開
○授業参観、懇談会
○学習、行事、日常的な取組
○学年会・分掌部会等の定期的な開催

自己評価 1
(前期の成果と反省)

教育活動の展開

○情報・資料の収集と整理
○アンケート(児童生徒・保護者等対象)の実施

Check

自己評価 2 (年度末の成果と反省)

○自己評価書の作成と外部評価委員会への提出

Action

年度末のまとめ
○評価結果に基づく教育活動の見直しと改善
○次年度の計画と目標の設定

外部評価

「外部評価委員会」の設置
(学校教育推進会議・学校運営協議会等)

学校からの経営計画、重点項目・実践計画等についての説明

授業参観や教職員、児童生徒、保護者等からの意見聴取

自己評価 1 の分析と提言
外部評価計画の検討

授業参観・意見聴取

自己評価書に基づく外部評価

○外部評価書の作成と学校への提出

学校評価書の作成と教育委員会への提出

説明と公表、積極的な情報提供
Web ページ、学校だより、説明会の開催等

○評価結果に基づく支援・条件整備
○評価の適切さや改善に向けた取組等についての指導・助言

教育委員会

自己評価

基本的な考え方

■自己評価が学校評価の基盤

教育活動の直接の担い手である教職員が自らの活動を主体的に点検・評価し、次年度以降に向けて改善を図ることが学校評価の基盤です。

■全教職員が参加しての実施

自己評価は管理職や一部の教職員だけで行うものではありません。校長のリーダーシップの下で、全教職員が参加して組織的・計画的に行うものです。このため、校内に学校評価を中心に行う組織（学校評価委員会等）の設置が必要です。

Plan(計画)

■具体的な経営計画や目標の設定

P D C A サイクルに基づいて学校運営や教育活動を継続的に改善するために、めざすべき成果とその実現に向けた取組に関する中期と単年度の具体的な経営計画や目標を設定する。なお、目標設定の際には、次のことに留意する。

- 目標はできるだけ重点化する。
- 本市の学校教育の指針である「教育プラン」や「夢教育 200X」等を踏まえたものとする。
- 前年度の課題や改善方策、児童生徒や保護者、地域住民等のニーズを反映させたものとする。

■評価項目・指標の設定

経営計画や目標の達成状況、達成に向けた取組状況を把握するため、評価項目・指標を設定する。

ガイドラインの評価項目と指標例に基づき、学校の目標や状況等に応じて、取捨選択しながら設定する。

また、平成 17 年 1 月に本市が作成したリーフレット中の評価シート例の方策や観点等も参考にすることができる。

Action(改善)

■評価結果に基づく見直しと改善

自己評価書や外部評価書に基づき、達成状況及び取組の状況等の課題を明らかにし、次年度の目標や経営計画に反映させる。

Do(実践)

■経営計画に基づく教育活動の展開

目標達成に向けて設定した経営計画に基づき、児童生徒の実態の変化や活動の状況等を的確に把握しながら、教育活動を展開する。

■日常的な情報や資料の収集

教育の成果を客観的な情報や資料で示す仕組みを構築するため、日常的に情報や資料を収集し、教職員間で共有する。

Check(評価)

■中間評価の実施

評価は年度末に行うだけでなく、教育活動の区切りとなる適切な時期にも行う。

■アンケートの実施

自己評価のために必要な情報収集の一環として、児童生徒や保護者等に対するアンケートを実施し、その結果を活用する。

■評価の実施

年度当初に設定した評価項目や指標に基づき、目標の達成状況及び取組の状況等について検証・評価する。

■自己評価書の作成

目標の達成状況及び取組の状況・検証結果や改善方策等について、簡潔かつ明瞭に記載した評価書を作成する。

自己評価サイクル

外部評価

基本的な考え方

■外部評価の必要性

自己評価の客観性を高め、教職員と保護者、地域住民が学校運営の現状や課題等について共通理解を図りながら協力することにより、教育活動や学校運営の改善を図る。

■「外部評価委員会」の設置

学校ごとに保護者や地域住民、学識経験者、他校種の教職員等からなる「外部評価委員会」を設置する。川崎市では全校に「学校教育推進会議」、コミュニティスクールには「学校運営協議会」が設置されているので、このような既存の組織を外部評価委員会として活用することも考えられる。

■教育活動や学校運営状況の説明

外部評価委員会が適切に評価を行うために、学校は年度の具体的な経営計画や目標、自己評価結果及び改善策等、評価に必要と考えられる資料等について十分に説明する。

■授業参観や教職員等との対話の実施

外部評価委員会は必要に応じて「授業参観」や「教職員、児童生徒、保護者等からの意見聴取」を行い、学校の教育活動の状況を日常的に把握する。

外部評価サイクル

■外部評価書の作成

外部評価委員会は評価結果を外部評価書にまとめ、学校に提出する。評価書には経営計画や目標の達成状況及び取組の状況、適切さ等の検証結果、改善に関する意見等を記載してもらう。

■外部評価の実施

外部評価委員会は学校から提出された自己評価書に基づき、「学校の自己評価が適切に行われたか」、「教育活動や学校運営の改善に向けた取組が適切か」等を検証・評価する。

説明・公表、情報提供

説明・公表

■評価結果の積極的な説明

自己評価書や外部評価書の内容を保護者説明会での説明や学校だより、地域広報誌への掲載等により、積極的に説明・公表する。

説明・公表を契機に保護者や地域住民等との積極的な対話を図り、教育活動や学校運営に対する理解や参画を得るように努める。

■Web ページでの公開

評価結果や日常の教育活動等を学校の Web ページに掲載し、広く一般市民に学校の情報を公開する。

情報提供

■積極的な情報提供

自らの説明責任を果たすとともに、保護者や地域住民等と情報や課題等を共有するため、日常の教育活動や学校運営の状況等について、積極的に情報提供を行う。

■求められる情報の提供

児童生徒や保護者、地域住民が求めている情報内容を把握し、それに応じた情報を提供することにより、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

支援・条件整備、指導・助言

学 校

■学校評価書（自己評価書・外部評価書）の提出

教育委員会が評価結果に基づいて学校に対する支援や条件整備等を行うため、学校評価書を提出する。

なお、提出する際には、評価を行う際に利用した児童生徒や保護者、地域住民からの意見や要望、児童生徒や保護者等に対するアンケート結果等の具体的な情報や資料等も含めて提出する。

教育委員会

■評価結果に基づく支援・条件整備

提出された学校評価書の評価内容や校長に対する意見聴取等により、当該校の教育活動や学校運営の状況を把握し、それに基づく支援や条件整備等を行う。

■学校評価に関する指導・助言

学校評価の取組、教育活動や学校運営の改善に向けた取組に対する指導・助言を行う。

学校評価の基本的な考え方

事業運営委員会においてこれまで検討された「学校評価の基本的な考え方」は、主に次のとおりです。

■学校評価は学校の教育活動を支援し、改善するために行うものです。

値踏みをしたり、ランク付けや序列化を進めたりするものではありません。

■「教職員にとって元気が出る評価」にすることが大切です。

課題の洗い出しだけで終わらずに、学校の優れた取組や実践についても適切に評価し、積極的に公表しましょう。

■学校評価は保護者や地域住民との信頼関係を築く手段です。

教育活動や学校運営についての説明責任を果たし、理解と参画、支援を得ましょう。

■「評価のための評価」にならないような注意が必要です。

評価はあくまでも手段であり、学校運営や教育活動の改善・充実が目的です。

■数値によって示すことができない「質の評価」も必要です。

数値化された指標に基づく評価だけでなく、数値には表せない質的に捉える評価にも焦点を当て、両方を適切に組み合わせて行う必要があります。

■達成状況とともに、達成に向けた取組の状況についても評価しましょう。

成果指標による「結果の評価」と取組指標による「過程の評価」は、切り離すことができません。両方を踏まえた総合的な評価になるようにする必要があります。

■学校評価や教育活動についての十分な説明が必要です。

保護者や地域住民に学校評価の意義、学校運営や教育活動の計画及び目標等を説明し、その内容を十分に理解してもらわなければ、適切な評価は期待できません。

また、評価項目や指標、アンケート項目は、評価者や回答者にとってわかりやすいものである必要もあります。

■学校評価の充実には積極的な情報提供が必須です。

保護者や地域住民、外部評価委員等に、日常の学校運営や教育活動について必要な情報を積極的に提供し十分な理解を得ることが、学校評価の充実につながります。

評価項目・指標の設定(例)

- 評価項目は単年度の目標に基づいて設定します。ガイドラインには次の 10 の評価項目が例示されていますが、学校の目標や状況等に応じて取捨選択したり、新たな項目を加えたりしながら設定します。

○教育課程・学習指導 ○生徒指導 ○進路指導 ○安全管理 ○保健管理
○特別支援教育 ○組織・運営 ○研修 ○保護者、地域住民との連携 ○施設・設備

- 評価項目に応じた指標を設定します。ガイドラインには評価項目ごとに指標例が示されています。

「教育課程・学習指導」の指標例

- 指導目標、指導計画、授業時数などの教育課程の編成・実施の状況
- 児童生徒の観点別学習状況の評価及び評定の結果
- 学力調査、運動や体力に関する調査の結果
- 児童生徒による授業評価の結果
- 個別指導やグループ別指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導などの個に応じた指導の充実状況
- 授業や教材の開発における外部人材の活用状況
- 地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源の活用状況

■ 設定の具体例

目 標		評価項目	評 価 指 標
中間目標	単年度重点目標		
確かな学力の育成	基礎・基本の定着を図るための授業改善	学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・指導のねらいが明確になっている ・個別指導やグループ指導が効果的に行われている ・板書、発問、教材等の工夫がされている

自己評価書の作成(例)

■ 自己評価書への記載事項

- 本文への記載事項
 - ・経営計画や目標の達成度の評価結果とその要因や原因、次年度以降の改善方策
 - ・目標達成に向けた取組状況とその要因や原因、次年度以降の改善方策
- 添付資料
 - ・自己評価結果の適切さを検証する児童生徒、保護者に対するアンケート結果
 - ・保護者、地域住民等からの要望や意見等

■ 様式と記入例 (*達成状況 A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分)

重点目標	自 己 評 価 結 果			次年度以降の改善策等
	評価指標	達成状況	取組の状況	
基礎・基本の定着を図るための授業改善	指導のねらいが明確になっている	A	B 全教科で単元ごとの具体的な目標や指導計画、評価規準を設定して授業を展開した。 少人数指導の指導方法への理解が不十分であり、少人数の利点を生かした指導が十分に実現できなかった。 教科部会で協力して教材研究を進め、使用教材、板書や発問の計画を統一して行うことができた。	○指導計画、評価計画については、実践結果を踏まえて、一層改善・充実を図る。 ○少人数指導に関する校内研修会を実施し、少人数の利点を生かす教材や指導方法の工夫・改善を図る。 ○教科部会を一層充実し、教材等の開発、展開計画の立案などに積極的に取り組む。
	個別指導やグループ指導が効果的に行われている	C		
	板書や発問、教材等の工夫がされている	B		

今後の検討事項

事業運営委員会では、研究協力校との連携を図りながら、今後、主に次の事項について検討を進めます。そこで、各学校の学校評価に関する実践や情報、ご意見等を事業運営委員会事務局までお寄せください。

■「川崎市版学校評価システムモデル」の提示

- 主な内容
- 学校評価の全体構想（年間評価計画、評価組織・体制）
 - （川崎市としての共通）評価項目や指標例の作成
 - 児童生徒、保護者等へのアンケートの内容や方法
 - 自己評価の具体的な実施方法、自己評価書の書式や内容等
 - 外部委員会の組織編成や運営内容、外部評価書の書式や内容等
 - 評価結果の説明・公表(Web 発信)方法、情報提供の在り方
 - 評価結果に基づく改善策の検討や実施方法

■教育委員会の取組

- 主な内容
- 学校評価書（自己評価書・外部評価書）の教育委員会への提出方法
 - 評価結果に基づき支援や条件整備を行う組織の確立
 - 各学校に対する具体的な支援や条件整備内容
 - 各学校の学校評価の取組に対する指導・助言体制の確立

■第三者評価について

当該学校に直接かわりをもたない専門家（大学や教育関係機関の職員、学識経験者等）が客観的に評価をすることです。

文部科学省では、平成 18 年度より「学校の第三者評価に関する実践研究」に取り組み、国が委嘱した専門家による第三者評価を試行実施しています。

参考資料

- 文部科学省「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」 平成 18 年 3 月
- 文部科学省「学校評価—文部科学省『学校評価ガイドライン』より—」 平成 18 年 7 月
- 川崎市学校評価システム検討会議最終報告書
「特色ある学校づくりをめざして—学校評価システムの確立に向けて—」 平成 17 年 2 月
- 川崎市教育委員会
「特色ある学校づくりをめざして—学校評価システムの確立に向けて—」 平成 17 年 1 月

編集・発行 川崎市教育委員会・川崎市学校評価事業運営委員会
事務局 川崎市総合教育センター・カリキュラムセンター
〒213-0001 川崎市高津区溝口 6-9-3
電話：044-844-3730 F A X：044-844-3604
e-mail：KE121102@to.keins.city.kawasaki.jp
川崎市学校評価 Web ページ
<http://>